

第3期盛岡市空き家等対策計画（案）について意見を募集します

盛岡市では、空き家・空き地の適正管理と有効活用に関する施策の双方を計画的に実施し、市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりを推進することを目的として、「第3期盛岡市空き家等対策計画」の策定に向けた検討を進めています。このたび、計画（案）を作成しましたので、市民の皆様の御意見を募集いたします。

《募集要項》

1 パブリックコメントの実施方法

「盛岡市パブリックコメント実施要綱（平成16年4月9日市長決裁）」に基づき行います。

2 意見の募集期間

令和7年2月19日（水曜日）から令和7年3月10日（月曜日）まで

（郵送の場合は3月10日（月曜日）必着、郵送以外は同日17時00分まで）

3 意見の提出方法

次の方法によります。

なお、電話など口頭による意見はお受けできませんので御了承ください。

【インターネットを使った方法】

応募フォームからの応募（表示されたページ内の「応募フォーム」から行えます）

・盛岡市公式ホームページ（広報ID：1050366）

https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/public_comment/public_comment/1050366.html

【書類による方法】

「5 資料の備え付け場所」に備え付けの用紙又は任意の用紙に、氏名（法人の場合は名称及び代表者氏名）、住所、電話番号及び意見を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

○郵送の場合 〒020-8530 盛岡市内丸12-2 くらしの安全課 あて

○ファクスの場合 019-622-6211（代表） くらしの安全課 あて

○持参の場合 市役所本館6階くらしの安全課へ直接お持ちください。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時00分まで）

4 御意見への回答

後日、盛岡市公式ホームページ及び「5 資料の備え付け場所」で公表する予定です。

寄せられた意見は、個人情報を除き、すべて公開される可能性があります。

同様の意見は集約する場合があります。

寄せられた意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

5 資料の備え付け場所

- ・市役所本館 6 階のくらしの安全課
- ・市役所本館 6 階の情報公開室
- ・市役所本館 1 階の窓口案内所
- ・都南総合支所 1 階の窓口案内
- ・玉山総合事務所 1 階のホール
- ・盛岡市保健所 1 階の受付
- ・若園町分庁舎 1 階のホール
- ・青山、太田、築川、繋の各支所
- ・飯岡、乙部、巻堀、玉山、薮川の各出張所
- ・松園連絡所、盛岡駅西口サービスセンター（マリオス 1 階）
- ・中央、上田、西部、河南、都南、洪民の各公民館
- ・市内の各老人福祉センター

6 問い合わせ先

盛岡市市民部くらしの安全課

〒020-8530 盛岡市内丸 12-2 盛岡市役所本庁舎本館 6 階

電話：019-603-8008（直通）

電子メール：kurasi@city.morioka.iwate.jp